

北薩感染症情報

2020年第13週(3月23日～3月29日)

【問い合わせ先】 〒895-0041 薩摩川内市隈之城町228番地1
北薩地域振興局保健福祉環境部(川薩保健所)健康企画課
電話 0996-23-3165 FAX 0996-20-2127
E-メール kita-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

川薩・出水保健所における定点報告疾患

◎: 警報発令中 ○: 注意報発令中

定点種別	対象疾患	警報レベル			注意報レベル 基準値	川薩保健所管内					出水保健所管内				
		開始 基準値	終息 基準値	定点報告数		前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報	前週 報告数 (人)	今週 報告数 (人)	定点 報告数	前週 からの 増減	警報 注意報
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.0	10.0	10.0	-	-	-	-	→	-	1	1	0.20	→	-
小児科定点	RS	-	-	-	-	-	-	-	→	-	1	1	0.33	→	-
	咽頭結膜熱	3.0	1.0	-	1	3	0.75	↗	-	-	3	4	1.33	↗	-
	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.0	4.0	-	12	8	2.00	↓	-	◎	29	14	4.67	↓	◎
	感染性胃腸炎	20.0	12.0	-	8	7	1.75	↓	-	-	8	2	0.67	↓	-
	水痘	2.0	1.0	1.0	2	1	0.25	↓	-	-	2	1	0.33	↓	-
	手足口病	5.0	2.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	-	→	-
	伝染性紅斑	2.0	1.0	-	-	1	0.25	↗	-	-	2	1	0.33	↓	-
	突発性発疹	-	-	-	-	1	0.25	↗	-	-	2	2	0.67	→	-
	ヘルパンギーナ	6.0	2.0	-	-	-	-	→	-	-	-	-	-	→	-
	流行性耳下腺炎	6.0	2.0	3.0	-	1	0.25	↗	-	-	-	-	-	→	-
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.0	0.1	-	-	-	-	→	-	/	/	/	/	/	/
	流行性角結膜炎	8.0	4.0	-	1	1	1.00	→	-	/	/	/	/	/	/
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	-	→	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	-	→	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	-	→	-
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	-	→	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに属する	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	-	→	-
インフルエンザ 入院報告	-	-	-	-	-	-	→	-	-	-	-	-	→	-	
報告数合計		-	-	-	24	23	/	↓	/	48	26	/	↓	/	

<注意報・警報>

- ・川薩保健所管内 なし
- ・出水保健所管内 「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎流行発生警報」を7週連続継続中。

<全数報告>

- ・川薩保健所管内 なし
- ・出水保健所管内 なし

<インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等>

- ・川薩保健所管内 なし
- ・出水保健所管内 なし

○ 第13週報のトピック

○ 厚生労働省ホームページ掲載「新型コロナウイルスに関するQ&A」が3月24日～31日に更新されました。

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	川薩保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				4週	5週	6週	7週	8週	9週	10週	11週	12週	13週
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	35.00	20.29	9.29	6.14	5.00	2.43	0.71	0.29	-	-
小児科定点	RSウイルス感染症	-	-	-	0.25	0.50	-	-	-	-	-	-	-
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.50	1.00	-	0.50	0.25	1.00	0.75	1.25	0.25	0.75
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	14.75	5.50	9.75	12.75	7.00	5.00	4.00	5.25	3.00	2.00
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	8.75	9.00	13.00	10.25	7.25	6.50	4.75	4.75	2.00	1.75
	水痘	2.00/1.00	1.00	1.25	0.50	-	-	0.25	0.25	-	-	0.50	0.25
	手足口病	5.00/2.00	-	-	-	0.50	0.25	-	-	0.25	-	-	-
	伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.25	0.50	0.75	-	0.50	-	-	-	-	0.25
	突発性発疹	-	-	-	-	0.25	0.50	0.25	0.75	0.25	0.25	-	0.25
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	-	-	-	0.25	-	-	-	-	-	0.25	
眼科定点	急性出血性結膜炎	1.00/0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	-	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00	2.00	4.00	1.00	1.00
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

定点種別	疾病	警報/終息 基準値	注意報 基準値	出水保健所管内推移 (定点報告数) 基幹定点(報告数掲載)									
				4週	5週	6週	7週	8週	9週	10週	11週	12週	13週
内科・小児科 定点	インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	29.20	17.20	7.60	2.60	0.40	0.40	0.80	0.80	0.20	0.20
小児科定点	RSウイルス感染症	-	-	-	-	-	0.33	2.00	1.33	1.00	1.00	0.33	0.33
	咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	3.67	1.00	3.33	2.67	1.33	0.67	-	0.67	1.00	1.33
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	5.67	6.00	5.33	11.00	13.67	8.33	13.33	13.33	9.67	4.67
	感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	2.67	1.33	2.67	7.00	2.00	1.33	1.67	1.67	2.67	0.67
	水痘	2.00/1.00	1.00	1.00	0.33	0.67	-	0.33	0.33	0.33	1.67	0.67	0.33
	手足口病	5.00/2.00	-	-	0.33	-	-	-	0.33	-	0.33	-	-
	伝染性紅斑	2.00/1.00	-	-	-	0.33	0.33	-	0.33	0.33	-	0.67	0.33
	突発性発疹	-	-	0.33	-	-	-	0.33	-	0.67	-	0.67	0.67
	ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
基幹定点	細菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マイコプラズマ肺炎	-	-	-	-	-	1.00	-	-	1.00	-	-	-
	クラミジア肺炎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	感染性胃腸炎 病原体がロタウイルスに限る	-	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-	-	-

(警報・注意報)

○A群溶血性レンサ球菌咽頭炎について

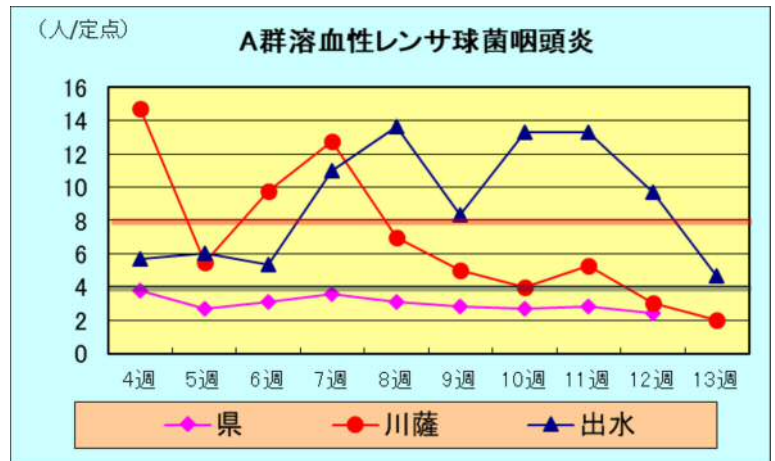
【警報開始基準値 8.0 警報終息基準値 4.0】

第13週のA群溶血性レンサ球菌咽頭炎の発生状況は、川薩保健所管内からは、8名(定点当たり報告数 2.00)の報告がありました。

出水保健所管内からは、14名(定点当たり報告数 4.57)の報告がありました。

流行発生警報を、7週連続継続中。

(第13週は川薩・出水のみ掲載)



○ 第13週報のトピック

※ 新型コロナウイルスの参考資料 (厚生労働省ホームページ)

○ 新型コロナウイルスに関するQ & A

【一般の方向け】 4月1日更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefever_qa_00001.html

【企業の方向け】 3月30日更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefever_qa_00007.html

【医療機関・検査機関向け】 3月24日更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefever_qa_00004.html

【新型コロナウイルス対策の基本方針】 2月25日時点

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000599698.pdf>

【関連業種の方向け】 3月29日更新

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefever_qa_00008.html

【新型コロナウイルス感染症に対する感染管理】 改訂2020年3月5日

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200305.pdf>

【新型コロナウイルス感染症診療の手引き第1版】

https://www.kyoto.med.or.jp/covid19/pdf/corona_guidance.pdf

【鹿児島県 新型コロナウイルス感染症に関する情報】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryokansen/kansensho/coronavirus.html>

【布マスクの洗い方 (経済産業省, 厚生労働省)】

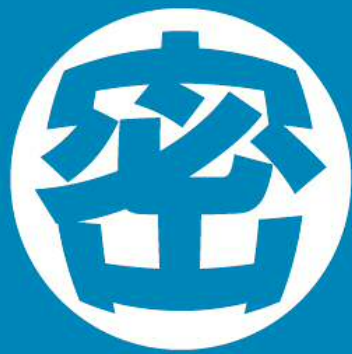
<https://www.watch.impress.co.jp/docs/news/1242337.html>

【新型コロナウイルス感染症に関する清掃・消毒について】

2020年2月4日 東京都 ホームページ

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/diseases/respiratory/ncov/disin.pdf>

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします



を避けて
外出しましょう!



①換気の悪い
密閉空間



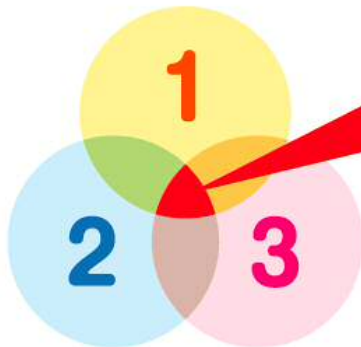
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。



感染症対策へのご協力をおねがいします

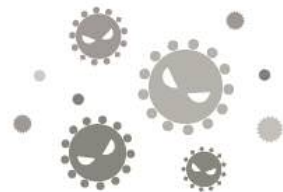
咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います。**
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います。**
- ・周囲の人から**なるべく離れます。**



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために

感染拡大を防ぐために



国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、

小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

<感染経路の特徴>

※「小規模患者クラスター」とは
感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

- ◆ これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。
- ◆ 一方、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどでは、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

国民の皆さまへのお願い

- ◇ **換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。**
- ◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくため、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴**です。
感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ **高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

--

令和2年2月17日改訂版